3. 今後の課題

(民有林・国有林を通じて森林・林業の再生に取り 組み)

農林水産省では、森林・林業の再生に向けて、森林の整備・保全を図りつつ、効率的かつ安定的な林業経営の育成、木材の加工・流通体制の整備、木材の利用拡大等に取り組んでいる。

これまでも、森林吸収源対策としての間伐の推進や、「森林施業プランナー」による提案型集約化施業の推進、「緑の雇用」事業による新規就業者の確保、「新生産システム」等による国産材の加工・流通体制の整備等に取り組み、一定の成果を挙げてきた。

これらの取組に加えて、現在では、「市町村森林整備計画」のマスタープラン化等による実効性の高い森林計画制度、無届伐採・所有者不明森林に対する措置や森林所有者の把握等による適切な森林施業の確保、施業の集約化等による効率的かつ安定的な林業経営の育成、現場技能者や森林経営の専門技術者等の人材の育成・確保、木材の加工・流通体制の整備と公共建築物の木造化等による木材利用の拡大等の取組を重点的に進めている。

また、国有林野事業については、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、我が国の森林・林業の再生に貢献するため、その組織・事業の全てを一般会計に移行することとして、平成24(2012)年6月に関連法が公布された。平成25(2013)年度からは、新たな「管理経営基本計画」に基づき、公益重視の管理経営の一層の推進、森林・林業の再生への貢献、「国民の森林」としての管理経営、地域振興への寄与等に取り組むこととしている。

このように、農林水産省では、民有林・国有林を 通じて、森林・林業の再生に向けた具体的な取組を 進めている。

(今後の課題)

今後、森林・林業の再生に向けた取組を進めるに 当たっては、特に、川上から川下までの木材需給全 体や海外の動向も視野に入れて、国産材の供給力の 向上と木材需要の拡大を進めるとともに、市場の ニーズに柔軟に対応できる加工・流通体制の整備等 を図る必要がある。 また、森林・林業の現状と課題について、川上から川下までの森林・林業・木材産業関係者が問題意識を共有した上で、相互の連携による取組を一層強化することが重要である。加えて、広く国民一般において、森林・林業に対する正確な理解を醸成することも不可欠である。

森林・林業の再生に向けた具体的な取組の実施に当たり、農林水産省では、これまでも、現場を始めとする幅広い関係者から意見を聴取してきた。今後とも、長期的視点に立ちつつ、現地の実情や国民のニーズを的確に把握した上で、施策や取組の検証を行い、必要に応じて見直し・改善を図ることが必要である。